

名 称	令和4年度 第1回 目黒区障害者差別解消支援地域協議会
日 時	令和4年10月7日(金) 午後6時～午後8時
会場	中目黒GTプラザホール
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員・幹事自己紹介 4 区側出席者の紹介 5 会長・副会長の互選 6 議事 (1) 障害者差別解消支援地域協議会とは (2) 障害者差別解消に係る相談事例について (3) 障害者差別解消に向けた取組みについて～「あいサポート運動」について～ (4) 区からの報告 7 閉会
出席者	委員：岩崎委員(会長)、北本委員(副会長)、片渕委員、百瀬委員、原委員、吉田委員、土屋委員、内田委員、熊谷委員、小谷委員、岩原委員、田村委員、西田委員、板木委員、中山委員、黒澤委員 幹事：末木幹事(人権政策課長)、塚本幹事(人事課長)、岩谷幹事(障害者支援課長)、大塚幹事(子育て支援課長)、寺尾幹事(教育指導課長)、山内幹事(教育支援課長)、田中幹事(障害施策推進課長) その他区職員：竹内(健康福祉部長)、浅野(身体障害者相談係長)、石田(知的障害者相談係長)田所(精神障害福祉・難病係長)、長谷川(発達支援係長) 事務局：小野(計画推進係長)、塩屋・村野(計画推進係)
欠席者	田島委員、長尾委員、團村委員
配布資料	資料1：障害者差別解消支援地域協議会とは 資料2：障害者差別解消に係る相談事例について 資料3：障害者差別解消に向けた取組についての検討～「あいサポート運動」について～ 資料4：障害者計画改定に伴うアンケート調査の実施について 資料5：「医療的ケア児の保育園入園に関するガイドライン」の策定について 資料6：障害者差別解消法改正資料 参考資料1：目黒区障害者差別解消支援地域協議会設置要綱 参考資料2：令和4年度差別解消支援地域協議会委員名簿 参考資料3：令和4年度第1回目黒区差別解消支援地域協議会席次表

<p>会議内容</p>	<p>1 開会 竹内健康福祉部長から挨拶</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 委員の紹介</p> <p>4 区側出席者の紹介</p> <p>5 会長・副会長の互選</p> <p>6 議事</p> <p>(1) 障害者差別解消支援地域協議会とは 事務局から資料1に沿って説明を行った。</p> <p>(2) 障害者差別解消に係る相談事例について 事務局から資料2に沿って説明を行った。</p> <p>① 【事例1】マスクの着用</p> <p>副会長</p> <p>コロナになって2年経ち、現場の方たちは、マスク着用に対するノウハウが出来ている。こういう方にはこう接するとかこういうことが大切等、専門的な方のノウハウを教えていただき発信すれば、どう対応すればいいのかが分かり、着用不可の方についても理解して対応できる。積み上げていったものが皆さんに伝わるような仕組みがあるといいと思う。</p> <p>委員</p> <p>マスクをつけると過敏になってしまい重篤な状態になってしまう方がいるということに理解が必要。信頼関係が出来ていない環境で、マスクをしないでいると、本人も色々といづらかったり、かといって無理にマスクをさせると健康に良くない。固定的な関係だと、理解を得られやすいが、レジャー施設のような一過性の方たちがいるところでは難しい。</p> <p>委員</p> <p>事例を見ていくつか気になった。子どもの難病がどのようなものか、子どもにマスクを着用させ続けることは、熱中症等、逆効果なのではないか、レジャー施設では、こういう難病の子が来ることは想定出来ていなかったのか。</p> <p>委員</p> <p>子どもがマスクをしてどんな影響があるかは、現段階では分からない。熱中症防止に関しては、教育委員会からも、マスクを外して体育や運動をする等、ガイドライン上に出ている。しかしながら、長期間のマスク生活の影響で、外していないときでも外さない子どももいる。同時に、マスクを外したときは、お話しをしてはいけないという指導が活きているので、おしゃべりしたいからマスクは外さないという子もいる。</p>
-------------	---

委員

今、保育園幼稚園では、どの程度マスクをしているのか。

委員

保育園、幼稚園の0歳～2歳までの子どもに関しては、基本的にはつけないで過ごす。3歳～5歳までに関しては、強制はしないがつけられるならつけるという対応で、ついたりつけなかったりという状況。コロナが流行り始めた頃は、子どもにはかからないというようなことが流れていたもので、マスクをしている子どものほうが少なかったが、デルタ株やオミクロン株が流行り、マスクをつけている子どもが多い印象がある。一方で、熱中症対策で、外で遊ぶときやプールでの水遊びをするときは、基本的には外すという認識でいる。

委員

マスクに対するつけるつけない問題は厳しく、入場するときに見られていると感じるが、体温チェックについては、反応しなくてエラーばかり出ても、入場してもいいとなっており、体温測定は緩やかに進められている。マスクは、人の目に見られて目立つので、ごまかしきれず、人の目を気にしなくてはいけない世の中になっていると感じた。

委員

マスクをつけるのは、感染を予防するためにつけるので、マスクをつけてない子どもが施設に行くときに、マスクをつけられない旨相談することも必要だと思う。マスクをしなくてもある程度の距離があれば、濃厚接触者にもならないので、個々に応じた対応をしてほしい。

委員

マスクの着用について、バッチをつけたらいいと思う。今行っている地域もあるので、活用して広めていければいいと思う。

副会長

アトラクションについては、周囲の人と距離をとり乗ればいいと思う。マスクをつけられないなら、乗り方や利用の仕方で配慮できる部分がなかったのかと思う。また、周囲の方の理解も必要であり、あるいは事業所の方が、注意をするだけでなく周りのお客様にも申し訳ありませんちょっとお待ちください等の声をかける等、そういう配慮があれば状況が変わっていたと思う。

② 【事例2】身体的距離の確保

委員

介助者と身体障害者は随時一緒にいるので、今更距離を開けて何か変わるものではない。合理的な配慮に欠けている部分は事業所にもあるかと思うが、イコール差別という考え方は問題ではないのか。話し合った上で解決しない、明らかに不当なものがある場合は適切かと思うが、その辺りは、考えるべき。

委員

1年前に作品を見に行ったとき、1・2席空いていたが、最近では会場の面積が広くなくても詰めて座っている印象。障害者差別に当たるのではというあたりが乱暴だということについては、以前、客と業者が、障害者差別に当たるかの行き違いでもめていた。ヘルパーと利用者は1対1で付きっきりだが、それを見た映画館側が1席ずつ、ソーシャルディスタンスを要件にするのが疑問に思った。

委員

ガイドヘルパーを頼んでサポートをしてもらっていても、3密ということが出来て、外に出るのが怖かった。買い物サポート制度があるスーパーで買い物をしたが、店員に気を使わなきゃいけないことがいっぱいある。親切心で手伝っていただく事もあり、ありがたいが、困ることや言いづらいことがあったりして、生活しづかった。町の中には、本当に差別をされたり、色々な思いをしている方が見えないという状態がまだまだあり、身近なところで困り事を気軽に相談でき、解決につながっていくことが、差別解消法として、住みやすくなることだと思う。

委員

商店街は、コロナの影響を非常に大きく受けている。少しずつ規制の緩和がされる中で、期待は大きい。しかし、目黒区には大きな商店街があるわけではなく、毎日の買い物や土日にたくさんの方が来ていただいているが、その足がとまっていた期間が長く続いていた。商店街は、人と人とのコミュニティがあって、そのふれあいの中で、個性を發揮しながら商売をするというのが基本。そのふれあいが駄目と言われ続けてきたという経緯があり、自分たちのよさを發揮出来ないまま、この2、3年が過ぎた。そういう状況だからこそ、思いやりを持ち、ウィズコロナ、アフターコロナという中での商店街の動きになるが、少しでも障害者の方々にも楽しんでいただける商店街づくりに努めていきたい。

副会長

映画鑑賞したいと事前に映画館に連絡し、ヘルパーと2人並んで鑑賞することが可能か尋ねたところ、事業者が、「お待ちください、私どもは、行政からこういうふうに指示されているので、これが可能かどうか行政に確認してから御返事差し上げます」ともし言った場合に、行政はどういう返事をするのか。

事務局

ガイドラインは、原則を示しているだけで、一律の対応を求めるガイドラインは基本的にはない。これについては推測になるが、詳細な情報を聞いている状況であれば、行政側としても柔軟な対応をお願いする状況だったと思う。

委員

細かいマニュアルは作れないと思う。この事例の場合、差別しようと思って差

別したわけではないし、対応が受付の人によって違うかもしれない。コロナだから難しいことであって、コロナではなかったらこういうものが起きなかった。コロナの対策は、人権の問題も事業の問題もあり、色々な形で影響が出ている。

(3) 障害者差別解消に向けた取組みについての検討～「あいサポート運動」について～

事務局から資料3に沿って説明を行った。

副会長

運動への参加を検討してはどうかという参加とは、行政が参加に当たり、DVDを見るときや研修を行う際の会場費等、何か支援をしてくれるのか。参加するとはどういうことなのか。

事務局

運動に参加するというのは、鳥取県と目黒区で協定を結ぶ形になり、そこからのやり方は各自治体によって異なるが、基本的には目黒区のほうで研修を行える体制をまず構築していく。受講の希望者を募り、目黒のほうで会場を押さえて研修を行うとか、企業のほうで、従業員に見せたいというのであれば、目黒区から研修のDVDや研修の講師を派遣するといったような形になると思う。

会長

参加するとなると、社会福祉協議会か区どちらが行うのか。

事務局

協定を結ぶのは、区だが、社協に委託して行う等、やり方は様々考えられる。

委員

障害を持っている方に対してサポートの仕方を理解していれば、もっと違う関りができると思う。困っているときに、どうしてあげることがその方にとって一番いいことなのか分からないので、声をかけづらい。些細なことだが、一人一人の理解を深めていくということではいいと思う。

委員

認知症サポーター養成講習を受けたことがあるが、講師の方の話を聞いたりDVDを見たりして、認知症の方の対応の仕方を学んだ。この運動はそれの障害のある方のバージョンという印象があり、具体的にどういった内容でやられるのか知りたい。

委員

こういう取組は目黒区として進めていただければ、参加したいという気持ちもある。中学生が防災という面では、何かある時には助けてもらう側ではなく助ける側に回るという取組をやっているのだから、このような障害のある方の手助けをしようとなると、そういう気持ちがある子どももたくさんいると思う。

委員

目黒区は全く何もやってないわけじゃない。小学校や中学校で手話体験や車いす体験、高齢者疑似体験、点字体験等、色々な体験事業を行っている。大人になってから体験する機会はなかなかない。区内で社員研修として体験を行っているところもあるが、障害理解の機会が全体として増えていくことは望ましい。子どもも大人も体験できる機会があるというのはいいことだと思う。障害者理解の取組については現状でもやっていることがあるということを知ってほしい。

委員

バッチをつけたらどうなるのか。サポートしてほしいという人にバッチを渡した方がいいのではないか。どういう障害があるか知っていなければサポートが出来ない。対象として障害者だけまたはお年寄りも入れるのか、その辺も考えたうえで、あいサポートを広げていくのがいい。

事務局

サポーターは、障害の特性を理解されている方という方になるので、バッチをつけることにより、障害をお持ちの方が助けを求めやすくなるということを狙いにしている。声を上げられないとか助けてもらいたくても言い出しづらいという方が多いので、話し掛けやすいというところを狙ってのバッチになっている。

(4) 区からの報告

- ① 事務局から資料4に沿って説明を行った。
- ② 子育て支援課長から資料5に沿って説明を行った。

副会長

利用定員が、原則1園、1人と書いてあるが、これは先着順か、あるいは既に1名入っていたらそこは駄目になるのか。同じエリアに複数のニーズがあった場合に、どうされるのかを教えてほしい。

幹事

原則、1園に1人というのは、医療的ケアをお持ちの子どもは、専用の大きな車いす等に乗っており、保育園の定員に対する面積の基準等を考えたときに、物理的に複数の方を受け入れるということが難しい。保護者の方がどこに入りたいか、第1～10希望まで書けるが、それと希望を調整していく中で、園側の受入れ体制など保護者に十分説明をしたなかで、通いやすさや保育園の環境等を考えて、1番最適なところを調整している。絶対1園に1人ということではないが、同じ年齢の同じクラスに2人は、難しいケースが多く、ケアをする人員体制の問題もある。

委員

気管切開をした方で、自宅から保育園まで片道1時間程かけて登園していた方がいた。両親が共働きで、送迎の時間に間に合わないためヘルパーで対応を

していた。そのような登園に関しては今のところどういった方向性を考えているか。

幹事

ガイドラインについて、お子さんが登園される手段までは規定していないが、現在は、保護者の方が様々な手段を使って自力で登園されている、あるいは、ヘルパーのサポートのもとで保育園までの送り迎えをされているという状況。目黒区の認可保育園は現在 83 か所なので、お近くのところで、できる限り体制を整えるというような方向で調整できていると思っている。

③ 事務局から資料 6 に沿って説明を行った。

事務局

今回は令和 5 年 3 月 3 日（金）に、午後 5 時頃から令和 4 年度第 2 回障害者差別解消支援地域協議会を予定。1 か月前頃を目途に改めて通知する。

7 閉会